うめきた 2 期 Parkness Challenge

うめきた2期 Parkness Challenge 全体概要

- 都心の大規模ターミナル前に立地するうめきた2期では、国際競争力の向上をめざし、隣接する先行開発区域(1期)とあわせて、 業務(延床約30万㎡)・ 商業(延床約9万㎡)など質の高い都市機能を集積させ、年間7000万人を超える来街者を想定。
- 2 期地区の約半分を占める大規模な「みどり」を活用し、ワーカー・観光客など来街者に「みどり」を使った体験や行動変容の機会の 創出を図る。
- 例えば、ヒューマンデータとAI分析などによる健康増進プログラムの提供による未病対策、多様な体験や実証実験を可能とするリアルとデジタルの融合した新たな価値創造空間の創出やこれを支える大容量通信網(ローカル 5 Gなど)の整備など、来街者の利便性向上に資する先端的サービスを提供する。



うめきた2期 Parkness Challenge 全体概要(取り組む先端的サービス(イメージ))

ヒューマンデータとAI分析などによる健康増進プログラムの提供

- うめきた2期に設置予定の温泉利用型健康増進施設にて、 ヒューマンデータとAI分析などによるエビデンスに基づく健康増進 プログラムを提供
- 効果を数値化してデータに還元することで循環型の健康サイクルを 形成



運動施設



屋内プール (健康増進施設イメージパース)

リアルとデジタルの融合空間の創出

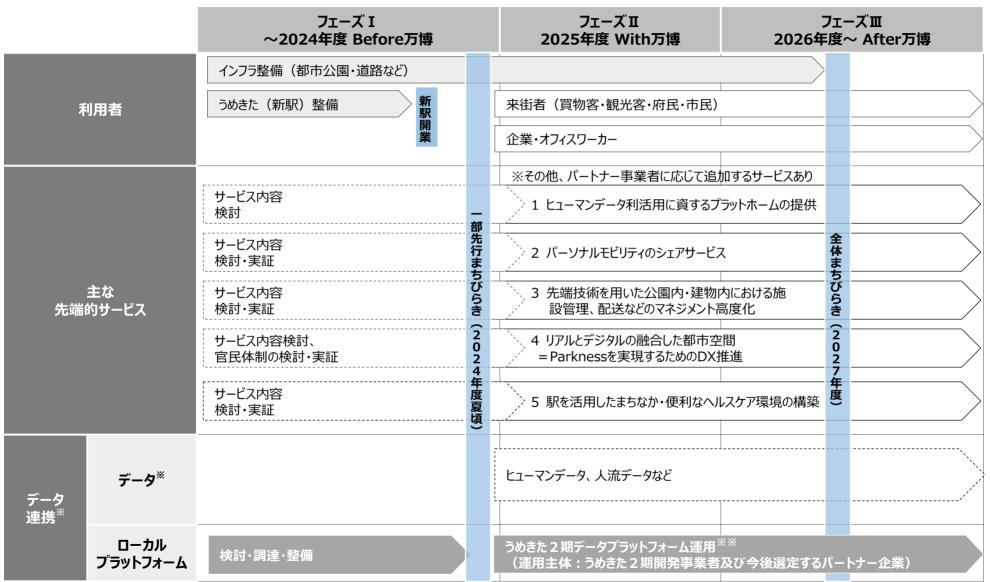
- ミラーワールドを構築し、MR技術により現実と重ね合わせることで、 絶景・癒し・ホラーなど、多種多様なテーマの世界を体験できる イベントを検討
- 「みどり」の空間に、柔軟な設置が可能な仮設建築物を設置し、 来街者に「様々な体験価値」を提供



(実証イベントのイメージ)



うめきた2期 Parkness Challenge 事業スケジュール



[※] データ連携及びデータは、 ORDEN検討状況を踏まえ検討予定

^{※※} 先端的サービス5のプラットフォームは、別途検討

大分類	概要	先端的サービス項目
ヒューマンデータ利活用 に資するプラットフォーム の提供	うめきた2期地区の来街者のヒューマンデータ(心理、生理、脳情報、行動など)を本人同意のもと取得し、先進的なサービスや製品開発を志向するサービス事業者が当該データを活用できる環境の構築をめざす。	①ヒューマンデータとAI分析などによるエビデンスに基づく健康増進プログラム
パーソナルモビリティサー ビスのシェアサービス	パーソナルモビリティ※の利用環境を整備することにより、利用者の公園内外の移動を円滑にする。※シェアサイクル、電動キックボード、低速モビリティ、自動走行モビリティなど	②パーソナルモビリティによるエリアの回遊性やラストワンマイルの移動快適性の 向上
先端技術を用いた公園 内・建物内における施設 管理、配送などのマネジ メント高度化	人手不足が深刻化する中、建物・公園の維持管理・運営 業務について、画像解析・ロボット・ドローンなどの技術を活 用することにより、業務の省人化・無人化をめざす。	③画像解析を用いた施設管理(AIカメラやビーコン、センサーなど) ④ICTを活用した「みどり」管理(ICT、ロボットなどの活用)
リアルとデジタルの融合 した都市空間 = Parknessを実現する ためのDX推進	多様な体験や実証実験を可能とするリアルとデジタルの融合した新たな価値創造空間の創出やこれを支える大容量通信網(ローカル 5 Gなど)の整備など、来街者の利便性向上に資する先端的サービスの提供をめざす。	⑤デジタルサイネージやLEDビジョンなどを用いた感性をシェアする空間の創造 ⑥ミラーワールドを構築し、MR技術により現実と重ね合わせることで、絶景・ 癒し・ホラーなど、多種多様なテーマの世界を体験できるイベントを検討 ⑦Social Goodな活動を行った会員に対し、公園で提供するサービスに利用 できるポイントの発行 ⑧来街者に対する混雑状況などの提供 ⑨都市公園の行為許可・占用許可などの行政手続きのオンライン化 ⑩リアルタイム・オンラインサービスを支える大容量通信網(ローカル 5 Gな ど)の整備 ⑪先端的な技術や先駆的サービスを通じた「様々な体験価値」を市民や来 街者に提供し、市民のQoL向上とライフデザインイノベーションを実現する環 境の整備
駅を活用したまちなか・ 便利なヘルスケア環境の 構築	大阪駅(うめきたエリア)(2023年3月開業)において、スマートゲートを活用し行動変容を促すとともに、センサーやデバイスを敷設した健康計測スポットの設置により、手軽に健康状態を計測できる環境を整備することで、疾病の予兆の早期把握につなげ、更なる健康行動を促進する。	Station Health Care

先端的サービス項目	サービス概要	主な事業者 候補	スケジュール(予定)
①ヒューマンデータとAI分析などによる エビデンスに基づく健康増進プログ ラム	・温泉利用型健康増進施設にてヒューマンデータとAI分析などによるエビデンスに基づく健康増進プログラムの提供をめざす。	うめきた2期に入居予定のテナント (株式会社ラスイート)	・サービス提供開始 : 2025年上旬予定
②パーソナルモビリティによるエリアの回 遊性やラストワンマイルの移動快適 性の向上	・うめきた 2 期のエリア周辺のラストワンマイルモビリティとして 電動キックボードなどの設置を予定。	うめきた 2 期事業 者において今後 選定予定のパー トナー企業	・サービス内容(走行エリア、 ポート場所など)の検討、実 施体制の検討: ~2023年度
			・公園や周辺道路の概成状況 にあわせてサービス実証等を 予定: 2024年度以降

①サービスイメージ

LューマンデータとAI分析などによるエビデンスに基づく健康増進プログラム



インフィニティープール (屋外温水プール)



温浴施設



屋内プール



運動施設



健康増進サロン

先端的サービス項目	サービス概要	主な事業者 候補	スケジュール(予定)
③画像解析を用いた施設管理(AI カメラやビーコン、センサーなど)	・AIカメラやセンサーなどの先進技術により施設管理上把握すべき行動、情報などを解析し、施設管理の効率化や来街者の利便性・回遊性の向上を図る。	うめきた 2 期事業者において今後選定予定のパートナー企業	・サービス内容検討、実施体制 の検討、他のエリアでの実証 実験の実施 : ~2023年度
			・先行まちびらきエリアでサービス 実証等を予定 : 2024年度以降
④ICTを活用した「みどり」管理(ICT、 ロボットなどの活用)	・ICT、ロボットなどによる自動化した質の高い夏芝・冬芝管理を行い、ヒートアイランド現象などの都市の温暖化の抑制や緑化「みどり」による質の高い滞在を実現する。	うめきた 2 期事業 者において今後 選定予定のパート ナー企業	・サービス内容検討、実施体制の検討、他のエリアでの実証実験の実施:~2023年度
			・先行まちびらきエリアでサービス 実証等に向けて継続検討予 定 : 2024年度以降

③サービスイメージ

画像解析を用いた施設管理



④サービスイメージ

ICTを活用した「みどり」管理



先端的サービス項目	サービス概要	主な事業者 候補	スケジュール(予定)
⑤デジタルサイネージやLEDビジョンな どを用いた感性をシェアする空間の 創造	・公園におけるデジタルサイネージやLEDビジョンなどを用いたインフォメーションや広告・アート展開などの弾力的な運用などによる感性をシェアする空間の創造。	うめきた2期開発 事業者、うめきた 2期事業者において今後選定予 定のパートナー企 業	・実施体制の検討、サイネージ など設置に向けた設計施工検 討、ベンダーなど選定・掲出内 容の検討: ~2023年度 ・先行まちびらきエリアでサービス 実証等を予定: 2024年度以降
⑥ミラーワールドを構築し、MR技術により現実と重ね合わせることで、絶景・癒し・ホラーなど、多種多様なテーマの世界を体験できるイベントを検討	・「うめきた2期地区」のミラーワールドを構築し、MR技術により現実と重ね合わせることで、絶景・癒し・ホラーなど、多種多様なテーマの世界の体験を提供できるイベントを検討する。	うめきた2期事業者において選定のパートナー企業(ティフォン株式会社など)	・サービス検討、実施体制の検討及び実証イベントの実施を予定: ~2025年度・サービス実証等に向けて継続検討予定: 2026年度以降
⑦Social Goodな活動を行った会員 に対し、公園で提供するサービスに 利用できるポイントの発行	・SDGsに向けた行動変容に向け、ボランティアなどのSocial Goodな活動を行った会員に対し、公園でサービスに利用 できるポイントの発行を検討する。	うめきた2期開発 事業者、うめきた 2期事業者において今後選定予 定のパートナー企 業	・サービス検討、実施体制の検討、実証及び実装に向けた検討: 〜2023年度 ・先行まちびらきエリアでサービス 実証等に向けて継続検討予定: 2024年度以降

⑤サービスイメージ

デジタルサイネージやLED ビジョンなどを用いた感性 をシェアする空間の創造



<u>⑥サービスイメージ</u>

ミラーワールドを構築し、MR技術により現実と重ね合わせることで、絶景・癒し・ホラーなど、多種多様なテーマの世界を体験できるイベントを検討



先端的サービス項目	サービス概要	主な事業者 候補	スケジュール(予定)
⑧来街者に対する混雑状況などの提 供	・ビッグデータやAIを用いたダイナミックプライシングなどによる 需給に応じた利用料設定・レコメンドの仕組みを提供する ことで、知的生産性の向上や健康促進に向けた行動変容 を促す。	うめきた 2 期開発 事業者、うめきた 2 期事業者において今後選定予 定のパートナー企 業	 ・サービス検討、実施体制の検討、実証及び実装に向けた検討: ~2023年度 ・先行まちびらきエリアでサービス実証等に向けて継続検討予定: 2024年度以降
⑨都市公園の行為許可・占用許可 などの行政手続きのオンライン化	・都市公園の行為許可や占用許可などの申請・許可に関わる行政手続きのオンライン化により、「ハンコレス・ペーパーレス・キャッシュレス」を推進する。	大阪市	・大阪市行政オンラインシステム での申請受付を順次開始 : 2022年度~
⑩リアルタイム・オンラインサービスを支える大容量通信網(ローカル 5 Gなど)の整備	・多様なリアルタイム・オンラインサービスを支える大容量通信 網(ローカル 5 Gなど)の整備を行う。	うめきた2期事業 者において今後 選定予定のパー トナー企業	・サービス内容検討、実施体制の検討、実証及び実装に向けた検討: 〜2023年度 ・先行まちびらきエリアでのサービス実証等に向けて継続検討予定: 2024年度以降
⑪先端的な技術や先駆的サービスを 通じた「様々な体験価値」を市民 や来街者に提供し、市民のQoL向 上とライフデザインイノベーションを実 現する環境の整備	・多様な市民・来街者が集う都市型公園において、次世代のスポーツ・エンタメイベントを開催し、イベントに接して、支援し、参加することで、より多様なイノベーションと新たな価値を創出する。	うめきた 2 期開発 事業者、うめきた 2 期事業者にお いて今後選定予 定のパートナー企 業	・体制の検討、課題抽出、技術検討、実証及び実装に向けた検討: ~2023年度 ・先行まちびらきエリアでサービス実証等を予定: 2024年度以降

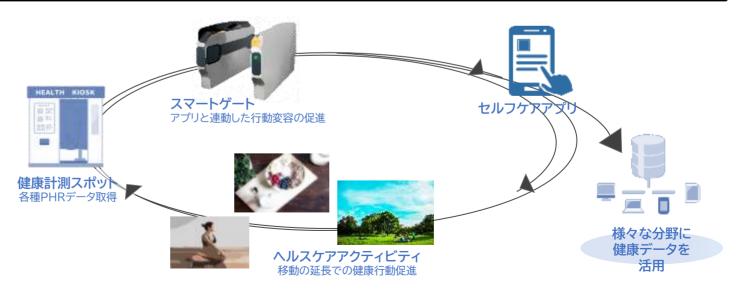
先端的サービス項目	サービス概要	主な事業者 候補	スケジュール(予定)
Station Health Care	・大阪駅(うめきたエリア)(2023年3月開業)において、スマートゲートを活用し行動変容を促すとともに、センサーやデバイスを敷設した健康計測スポットの設置により、手軽に健康状態を計測できる環境を整備することで、疾病の予兆の早期把握につなげ、更なる健康行動を促進する。また、将来的に様々な分野で健康データを活用したサービス展開をめざす。	西日本旅客 株名 大会社 大会社 株式日本 大会社 株式 会社博報 を 、上核 で と に と に と に と に と に り に り に り に り に り に	 ・健康計測スポット開発及び サービスの具体化:2023年 ・健康計測スポット設置 (うめきた2期):2024年 ・健康計測スポットの拡大 :2024年以降

②サービスイメージ Station Health Care

Station Health Care のイメージ



大阪駅 (うめきたエリア) 改札コンコース 出典:西日本旅客鉄道株式会社



うめきた 2 期 Parkness Challenge 規制改革の内容

令和4年12月27日現在

			13/11 寸 十 1 2 / 1 2 / 口 2 6 1
大分類	先端的サービス項目	規制改革の内容	備考
ヒューマンデータ利活用 に資するプラットフォーム の提供	①ヒューマンデータとAI分析などに よるエビデンスに基づく健康増 進プログラム	温泉利用型健康増進施設で医師の指示に基づき治療のため温泉療養を行った場合の医療費控除適用対象期間について、利用頻度等の条件緩和【所得税法】 「連続して1カ月以内に7日以上」が要件となっているが、都市型湯治においては日数等の要件を緩和	【検討中】 厚生労働省等において、温泉療養効 果に関する医学的・科学的なエビデンス の調査研究の結果を踏まえて検討
リアルとデジタルの融合 した都市空間 = Parknessを実現する ためのDX推進	⑩リアルタイム・オンラインサービス を支える大容量通信網(ロー カル 5 Gなど)の整備	ローカル 5 Gの広域的な利用(他者土地利用)に関する規制の緩和【電波法】 都心部では、ローカル 5 Gのカバーエリアが他者土地に及ぶ可能性が高く、周波数帯分割等による干渉調整策等の制度化	【措置済み】 総務省にて新たに示された制度の活用 を含め、ユースケースの具体化を検討
	⑪先端的な技術や先駆的サービスを通じた「様々な体験価値」を市民や来街者に提供し、市民のQoL向上とライフデザインイノベーションを実現する環境の整備	仮設建築物に関する許可期間の制限緩和 【建築基準法】 「様々な体験価値」の提供の場となる仮設興行場、 仮設店舗などの仮設建築物を建築する場合における 建築許可期間の緩和	【措置済み】 万博関連の仮設建築物や仮設工作 物に関する特例通知発出(令和4年 4月)